

実施要領 様式11(第13条関係)
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成21年8月27日

【評価実施概要】

事業所番号	272400680
法人名	有限会社 ルーツ
事業所名	グループホーム泉の里
所在地	青森県北津軽郡中泊町大字今泉字神山141 (電話)0173-58-3115
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年3月27日

【情報提供票より】(平成20年12月18日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成16年1月21日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤	13人, 非常勤 1人, 常勤換算 13.4人

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	1 階建ての	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	20,000(特別室のみ) 円	その他の経費(月額)	光熱費19,500 円他
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		780 円

(4)利用者の概要(平成20年12月18日現在)

利用者人数	18 名	男性	5 名	女性	13 名
要介護1	5 名	要介護2	3 名		
要介護3	5 名	要介護4	2 名		
要介護5	3 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84.6 歳	最低	65 歳	最高	93 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	公立金木病院 小嶋歯科医院
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

開設当初より地域に開放したホーム作りを目指しており、「あなたらしさをお守りします。これまでの暮らしに敬意を。これからの暮らしに希望を。」と地域密着型サービスの意味を込めた理念を作成している。
 開設前から地域との助け合いが築かれており、ホーム主催の夏祭りや運動会等の行事は、地域の大きな楽しみの一つとなっている。
 近隣の独居の高齢者への心使いも細かく、正月には寿司を届けたり、雪片付けや職員が草刈りをしながら安否確認を行ったり、ホームや併設のデイサービスにいつでも遊びに来れるよう声がけをしている。
 利用者に敬意を持ち、笑顔を引き出したいと考え、利用者の生活歴や得意な分野、意向、希望をよく把握し、書道、編み物、お茶会、色鉛筆画、畑作業等様々な楽しみごとや趣味を活かせるよう取り組んでおり、介護計画にも反映されている。また、家族と小旅行をする機会も設け、絆を深めている。
 併設のデイサービスは源泉かけ流しの温泉でホームでも利用し、デイサービスの行事に参加するなどの交流も行っている。
 運営推進会議は参加率も良く、活発な意見交換がされサービスの質の向上に活かしている。ホームが本部となり、地区のネットワーク作りの取り組みもされている。

【特に改善が求められる点】

重度化及び終末期の方針は明確にしているため、指針を作成することを検討したみてはどうか。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の改善事項は全職員で話し合い、具体的な改善計画を策定し改善されている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>月1回の定例会議やカンファレンス等で学習し、評価のねらいや活用方法等を理解し、全職員で取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>2ヶ月に1回開催しており、利用者・家族代表・地域住民・地域包括センター・役場担当者等から構成され、参加率も良い。 会議では、ホームの取組みや利用者の暮らしぶり、自己評価、外部評価結果等を議題にし、自由な意見交換を行っており、ホームの理解を深めると共に、出された意見等は全職員で共有しサービスの質の向上に活かしている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>行事写真やホーム便りと、領収書を添付した金銭管理状況を毎月報告している。また、定期受診、急変時には受診前後に電話報告をし、状況に応じて家族の同行を得て情報の共有を図っている。 内・外部苦情受付窓口を重要事項説明書に記載し、ホーム内にも掲示している。また、正面玄関・各ユニットカウンターには苦情箱を設置している。今まで苦情は無いが、意向や疑問があった場合には速やかに対処できる体制が整っている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>散歩や買い物時に声かけを行っており、日頃から気軽に立ち寄れる関係を築いている。 また、ホーム主催の夏祭りや運動会を町内会と連携して行っており、地域の大きなイベントの拠点となっている。 さらに、ホーム見学や市からのボランティアも受け入れ、事業所の持つ専門性や実践経験を地域に還元しているほか、外部の人を受け入れる際には、利用者のプライバシーに配慮している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>地域密着型サービスの意義と役割を定例会議等で学習し、理解している。「あなたらしさをお守りします。これまでの暮らしに敬意を。これからの暮らしに希望を。」という地域密着型の意味を含めた独自の理念を作成している。理念は毎月のカンファレンス、定例会議、日々の業務を通して確認し合っている。 開設当初より地域に密着することを目指しており、交流を図る中で地域に根ざし、開放されたホームとなっている。また、県、西北五地区のグループホーム協会に加入し、同業者との交流や連携も図っており、新たな気づきや参考になることを検討するなど、サービスの質の向上に取り組んでいる。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者や家族と十分な話し合いをし、納得を得た上で出来る限り意向に添ったサービスを提供している。また、ホーム見学や訪問を通じて、早期からの信頼関係作りに取り組む、安心して入居できるよう支援している。 利用者の喜怒哀楽等はアセスメントで把握しているほか、日常的に話す機会を設け、全職員で理解するよう努めている。書道、編み物、料理、畑作業、お茶会など職員も一緒に行う中で利用者から学び、支えあう関係を築いている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>的確なアセスメントを行うと共に利用者、家族の意見を聞いている。月1回のカンファレンスでは全職員の気づきや意見交換を行い介護計画を作成している。利用者の意向等は分かり易い言葉で明確に記載し個別具体的なものとなっている。 利用者が希望する医療機関への受診を支援しており、協力医療機関やかかりつけ医のほかに、ホームに看護師を配置しており、気軽に相談でき、適切な医療を受けられるように支援している。受診は出来るだけ家族同伴で行い情報の共有を図っている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>職員は利用者の言動を急かさず利用者優先を心掛け、ホームの一日の流れはあるが、無理強いせず、利用者のペースと自己決定を尊重したケアを提供している。散歩や買い物、お手玉、編み物、書道、色鉛筆画、畑作業、料理等個々の希望に添った支援を行っている。 日常的に散歩や買い物に出掛けるほか、桜祭りなど季節を盛り込んだ外出の機会を設け、家族も同伴出来るよう支援をしている。また、墓参り、冠婚葬祭の出席時などは家族との連携を図り、希望に応じた外出支援も行っている。外出時にはその日の体調や移動方法等に配慮している。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスの意義を定例会議等で学習し、全職員が理解をしている。開設当初より地域に開放したホーム作りを目指しており、「あなたらしさをお守りします。これまでの暮らしに敬意を。これからの暮らしに希望を」と地域密着型サービスの意味を込めた理念を作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は玄関や各ユニットに掲示すると共に、定例会議で話し合ったり、ミーティング時に唱和することで、全職員に周知している。また、理念の実現に向けて地域全体を取り込んだ行事を開催したり、利用者の意向や希望を尊重したケアを提供するよう努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	散歩や買い物時に声かけを行っており、近隣の方が野菜や魚を持って来てくれるなど、日頃から気軽に立ち寄れる関係を築いている。また、ホーム主催の夏祭りや運動会を町内会と連携して行っており、地域の大きなイベントの拠点となっているほか、開設者の「地域とのつながりを大切に」という方針から、正月は一人暮らしの高齢者に寿司を届けたり、雪かきや草取りなどに職員が出向くなどの取り組みを行っている。さらに、ホーム見学や市からのボランティアも受け入れ、事業所の持つ専門性や実践経験を地域に還元しているほか、外部の人を受け入れる際には、利用者の表札や掲示する写真の同意を得ており、個人に関わる記録等は扉のついた所定の場所に保管するなどプライバシーに配慮している。		

外部 評価	自己 評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	月1回の定例会議やカンファレンス等で学習し、評価のねらいや活用方法を理解し、全職員で取り組んでいる。また、改善が必要な事項についても全職員で話し合うほか、運営推進会議で意見を聞くなどをし、今後のより良いケアに繋がるよう取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催しており、利用者・家族代表・地域住民・地域包括センター・役場担当者等から構成され、参加率も良い。ホームの取り組みや利用者の暮らしぶり、自己評価、外部評価結果等を議題にし、ホームの理解を深めると共に、自由な意見交換を行っており、出された意見等は全職員で共有しサービスの質の向上に活かしている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	毎月「泉の里」ホーム便りを配布しているほか、自己評価や外部評価結果についても報告をしている。また、運営推進会議への参加を得ており、ホームの状況や課題について協議し、連携を図りながらサービスの質の向上に繋げている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修後は定例会議で伝達研修をしており、全職員が理解している。現在、制度を利用している方はいないが、ホーム便りや運営推進会議でも取り上げ、情報提供等の支援を行っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修後は定例会議で伝達研修をしており、全職員が理解している。今まで虐待の事例はなく、生活向上委員会では接遇等の達成率を検討し、全職員で確認している。虐待を発見した場合の通報マニュアルは整備されており、全職員が理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時はゆったりと気がねなく話せるような雰囲気作りに配慮し、重要事項説明書等で理念やホームの方針、契約の改訂等を説明している。また、退居時には利用者・家族・医療機関・退居先との話し合いを持ち、情報提供も行き、不安なく退居できるよう支援している。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	行事写真や担当者がエピソードを添えたホーム便りと、領収書を添付した金銭管理状況を毎月報告している。また、家族等の面会や家族同行の小旅行、行事時にも個々に合わせた報告を行っている。定期受診、急変時には受診前後に電話報告をし、状況に応じて家族の同行を得るなど、情報の共有を図っている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見等を話せるよう働き掛けをしているほか、内・外部苦情受付窓口を重要事項説明書に記載し、ホーム内にも掲示している。また、正面玄関・各棟カウンターには苦情箱を設置している。今まで苦情は無いが、意向や疑問があった場合には速やかに対処できる体制が整っている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者を全職員でケアをするという方針で、利用者や職員はユニット間等を自由に行き来し、交流を持っている。また、個々に合った説明を行い、異動による利用者への混乱が無いよう努めている。引継ぎは業務マニュアルを用いるほか、半月から1ヶ月間一緒に業務を行い、詳細に引き継ぎを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者目らが研修等に積極的に参加をし、年間の研修計画を作成しているほか、通知のあった研修には職員の力量や経験年数に応じ、できる限り参加させている。外部研修後は報告書を作成し、毎月の定例会議で内部研修を行うほか、資料回覧等で全職員に周知している。社長や役員がスパーバイザーを担い、職員の業務に関する助言等を行っている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県、西北五地区グループホーム協会に加入しているほか、ホームが事務局となり近隣ホームとのネットワークを立ち上げ中である。研修会参加を通じて同業者との交流や連携を図り、職員の育成やサービスの質の向上に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者・家族と十分な話し合いをし納得した上で、できる限り意向に添ったサービスを提供している。また、ホーム見学や訪問を通じて、早期からの信頼関係作りに取り組み、安心して入居できるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の喜怒哀楽等はアセスメントで把握しているほか、日常的に話す機会を設け、全職員で理解するよう努めている。書道、編み物、料理、畑作業、お茶会など職員も一緒に行う中で利用者から学び、支えあう関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話や言葉、表情等から意向や希望を把握している。意思疎通が困難な場合にはアセスメントやカンファレンスで把握しているほか、必要に応じて家族からの情報を得て本人本位に検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	的確なアセスメントを行うと共に利用者、家族の意見を聞いている。月1回のカンファレンスでは全職員の気づきや意見交換を行い介護計画を作成している。利用者の意向等は分かり易い言葉で明確に記載し、個別具体的なものとなっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間は3ヶ月間としているが、期間に関わらず状態や希望変化時には随時見直し、現状に即した計画を作成している。見直し時にはその都度再アセスメントを行い、作成した計画書は本人・家族に説明し、確認を得ている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ホームの車輛を利用し、希望する医療機関への受診、墓参り、冠婚葬祭時の付き添い等を行っているほか、家族が宿泊する際には寝具や食事提供も行い、柔軟な支援を行っている。また、隣接のデイサービスの温泉を利用するなどの取り組みを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医に継続して受診しているほか、希望する医療機関への受診に対応している。また、協力医療機関、かかりつけ医のほか、ホームに看護師を配置しており、気軽に相談でき、適切な医療を受けられるように支援している。受診は出来るだけ家族同伴で行い、医療機関との話し合いを持っているほか、受診後は面会時や電話連絡で報告をし、共有を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に利用者・家族・医療機関と話し合い、意思統一を図っており、重度化や終末期についての方針を明確にしているが、指針を作成するまでには至っていない。	○	重度化及び終末期の方針を明確にしているもので、指針を作成することを検討してみてもどうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者を人生の先輩としてケアを提供しており、意向に沿った呼び掛けを行っているほか、介助時には羞恥心やプライバシーに配慮している。外部・内部研修で個人情報保護法を全職員が理解しており、個人に関する記録物は扉のついた所定の場所に保管している。生活向上委員会では常に接遇を確認し職員全体で取り組んでいる。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は利用者の言動を急かさず利用者優先を心掛け、ホームの一日の流れはあるが、無理強いせず、利用者のペースと自己決定を尊重したケアを提供している。散歩や買い物、お手玉、編み物、書道、色鉛筆画、畑作業、料理等個々の希望に添った支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	アセスメントで利用者の好み等を把握しており、利用者は料理や後片付け、下ごしらえ等を職員と一緒にやっている。職員はできる限り利用者と一緒に食事を摂っており、会話を楽しみながら食べこぼし等のサポートを行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入居時のアセスメントで入浴習慣等を把握し、利用者に応じた介助や声かけ等の支援を行っている。入浴は併設のデイサービスの温泉を利用しており、希望により月曜日から土曜日はいつでも入浴することができる。入浴を拒否する際は、利用者のその日の状況に合わせて、日にちを変更したりホーム内の浴室を利用するなどの対応が行われている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居時に利用者や家族から生活歴等の情報収集をしており、日々の生活の中から希望等を引き出すよう努めている。編み物、書道、料理、畑作業、トランプ、ゲーム、お茶会等の楽しみごとを促し、利用者の経験等を発揮できる場面作りが行われている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的に散歩や買い物に出掛けるほか、桜祭りなど季節を盛り込んだ外出の機会を設け、家族も同伴出来るよう支援をしている。また、墓参り、冠婚葬祭の出席時などは家族との連携を図り、希望に応じた外出支援も行っている。外出時にはその日の体調や移動方法等に配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部研修や内部研修で、身体拘束について理解を深めており、身体拘束を行わないという姿勢でケアを提供している。やむを得ず拘束を行う場合は、その理由や方法、期間、経過観察等の記録を残す体制が整っており、利用者・家族に説明をし同意を得ている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中、玄関を施錠していないほか、居室等日常的に出入りする場所は施錠はしていない。また、外出傾向を察知した場合は職員が付き添い、外を散策している。無断外出時に備え、近隣の方が電話連絡をしてくれるなどの地域の協力体制が整備されている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	夜間も想定した非難誘導策が作成されており、消防署の協力を得て年2回、利用者とデイサービス合同で避難訓練を実施している。災害時には消防署、警察署、近隣から協力を得られる体制が整備されているほか、食料や飲料水、ポータブルトイレ、ローソク、AED等が用意されている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	運営者が栄養士であり、栄養バランスに配慮した献立になっている。総摂取量は1600～1700kcal、総水分摂取量は1000～1500mlとしており、個別に合わせて記録をしている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	運営者が看護師であり、感染症対応マニュアルが作成されており、行政や保健所の指示や情報に基づき、随時見直しを行っているほか、定例会議等で学習する機会を設けている。また、家族にはホーム便りや面会時に情報提供をしたり、ホーム内に掲示するなどし周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	建物全体は広く玄関やエントランスは開放感があり、七福神やピアノ、外国製の椅子等が置かれている。ホーム内は自然の形をした木を多く取り入れ、居間や廊下には手作りの椅子等が各箇所に置かれており、好みの場所でくつろぐことができ家庭的で安らぎのある共有空間である。窓が多く、どの場所からも馴染んできた風景が見え、季節を目や肌で感じることができる。日射しやテ		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は広く、木をふんだんに使いトイレも備え付けている。また馴染みの物の持ち込みを促しており、ぬいぐるみや写真、寝具等が置かれ、居心地良く過ごせるよう工夫をしている。利用者や家族から意見や希望を聞きながら、ベッドの高さや配置、家具の向きなど一人ひとりに合った居室作りがされている。		

※ は、重点項目。